

平成 26 年第 2 回臨時
夕張市議会会議録
平成 26 年 5 月 13 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 財産の無償譲渡について
第 3 議案第 2 号 指定管理者の指定について
第 4 報告第 1 号 専決処分の承認を求めること
について
第 5 報告第 2 号 専決処分の承認を求めること
について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 池下 充君 ご起立お願いします。

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 26 年第 2
回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木 村 卓 也 君
産業課主幹 武 藤 俊 昭 君
産業課主幹 堀 靖 樹 君
産業課主幹 斉 藤 修 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 山 内 優 一 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 増 子 浩 司 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
書記 爾 見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 26 年第 2 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時 会に付議されます案件につきましては、議案が 2 件、報告が 2 件であります。これらの取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件はいずれも即決とすることとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号財産の無償譲渡について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、旧のぞみ小学校の活用について平成 26 年 4 月 14 日付で社会福祉法人夕張みどりの会の活用提案を採用したところでありますが、事業実施に向

けた必要な諸手続きが完了いたしましたので、同法人に対し、夕張市紅葉山国有地に所在の旧のぞみ小学校建物及び工作物、並びに夕張市紅葉山 502 番地 4 に所在の旧職員住宅を無償で譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 2 号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 2 号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

夕張市紅葉山パークゴルフ場の指定管理についてありますが、平成 26 年 1 月 23 日付で指定管理者でありました紅葉山連合町内会から当該施設の指定管理の解除について協議書の提出があり、協議の結果、平成 26 年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定取り消しを行ったところであります。その後、平成 26 年 4 月 15 日付で紅葉山パークゴルフ場を守る会から指定管理者として指定していただきたい旨の要望書の提出があったことから、総合的に審査した結果、当会が指定管理者に相当であると判断いたしましたので、記載のとおり指定することについて、地方自治法第 244 条第 6 項の規定に基づき、議会の

議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い夕張市税条例の一部を改正する条例について地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分によって定めたものであります。

改正の主な内容は新築住宅等に対する固定資産税の軽減の認定を受けようとするものがすべき申告に耐震基準適応家屋にかかる規定を追加するほか、有償住宅の造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる市民税の課税の特例の適用期間を平成 29 年度まで、肉用牛の売却による事業所得にかかる市民税の課税の特例の適用期間を平成 30 年度まで、それぞれ延長するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定をまいります。

本案は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、報告第 2 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

この度、市長専決したことによる市議会へご報告及び承認を求める件でございますが、これは本来、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、公の施設の指定管理者の指定をしようとするときは市議会の議決に付すべきところにあつたものを第 1 回定例市議会での議案提出が漏れたことにより、市長専決によりこれを行ったものでございます。議案の提出が漏れたことにつきまして市民並びに市議会の皆様に深くお詫びを申し上げます。行政の責任者として今後このようなことが起こらぬよう再発防止に努めてまいる所存であります。この後、理事から関係する報告をさせていただきますので、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

●議長 高橋一太君 叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 2 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は市内平和に設置のゆうばりはまなす会館につきまして、一般社団法人らぶらすを本施設の指定管理者として引き続き指定することについて地方

自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分によって定めたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定をまいります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 2 回臨時夕張市議会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 43 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子